

2023年6月29日

株 主 各 位

大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 利光 一浩

定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第93期（2023年3月期）定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記書類の内容及びその監査結果をご報告いたしました。
- 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記書類の内容をご報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、当社普通株式1株につき105円と決定いたしました。

第2号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり新貝 元、利光一浩、高橋一朗、滝沢正明、内山由紀、今泉泰彦、高宮 伸の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、滝沢正明氏、内山由紀氏及び今泉泰彦氏は社外取締役であります。また、当社は滝沢正明氏及び内山由紀氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を更新し、今泉泰彦氏との間で、同契約を締結しました。

- 第3号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案どおり近藤雅昭氏及び岩谷直樹氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、岩谷直樹氏は社外監査役であります。また、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しました。
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり南 昌作氏が補欠の社外監査役として選任されました。
- 第5号議案 会計監査人選任の件
本件は、原案どおり仰星監査法人が会計監査人として選任され、就任いたしました。
- 第6号議案 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり当期末時点の取締役のうち常勤取締役3名に対し、総額34百万円の役員賞与を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することが承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会及び監査役会において、利光一浩氏が代表取締役社長（新任）、近藤雅昭氏が常勤監査役（新任）に選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第93期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（2023年6月30日から2023年7月31日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。